

久坂くにえ通信



第82号 2021年2月

■ワクチン接種・相談体制と詳細な情報提供を

鎌倉市でも新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めるため、補正予算が1月22日開催の臨時議会に提出され、同日賛成多数で可決されました。

一方ワクチン接種には不安な声があるのも事実。

ワクチン接種に関し相談できる体制の確立と、ワクチンに関する詳細な情報提供を行うことを要望しました。

また地域バランスに配慮した、接種会場のさらなる確保を求めています。

* * * * *

なお、3月中旬までに高齢者の方向け接種券（クーポン券）等が送付される予定となっています。

1人2回接種、また自己負担金はなく、任意接種です。

福祉センター、鎌倉武道館、鎌倉体育館、大船体育館などが接種会場として予定されています。

またワクチン接種対象は16歳以上の市民。

対象者全員への接種終了は9月と予定していることも審議の中で明らかになりました。

* * * * *

地域の声を伺う中では、皆さんが新型コロナに関する、より詳細な情報を求めていることを実感しています。

行政が実施する感染症対策や、関連情報の丁寧な提供を行うことが必要と改めて行政に要望しました。

さらに感染が拡大している特定の年齢層の方に届く、効果的な情報発信を、以前実施された総務常任委員会で求めています。

より安心して生活できる環境づくりを引き続き行政に求めています。

(1月22日時点での審議内容等をもとに記載しています)

ミニコラム
〜けっこう通〜

①

②

③

④ 調べたら2003年(!?)の衆院あごく通な

■コロナ禍でも市民の声を届けるには・総務大臣に要望提出

もし甚大な災害や一層深刻なコロナ禍で実際に議員が集まらなかったら・・・
議会が開催できず、予算審議や行政の対策について議論の場が持てず、市民意見が反映できない可能性があります。

であれば、一般的になったオンライン・リモートでの開催が考えられますが、地方議会では中々進んでいない状況。

というのも、本会議の採決（賛否の挙手）まで含めたオンライン開催は、「出席」として認められるのか、など論点があり、地方自治法の改正が必要とされているのです。



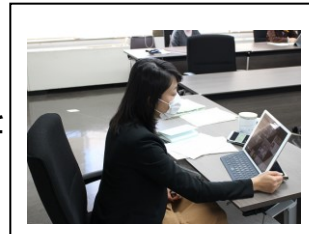
出席の規定や、採決のあり方を含めた運営方法等について検討を行い、必要な地方自治法改正に取り組むよう総務大臣に要望しました。

他には、第5次男女共同参画基本計画が策定されたことを受け地方議会において男女議員が共に議員活動と家庭生活を両立できる環境を整え、多様性が確保された議会を実現する事を要望。

鎌倉市議会では上記のような制約を受けない市議会災害対策会議は、オンラインで開催実績もあり、試行を重ねます。

どんな状況下でも議会としての役割を果たせる環境構築が必要と感じています。

(鎌倉市議会災害対策会議の様子→)



鎌倉市議会議員 ^{くさか}久坂くにえ

TEL/FAX 0467-47-1905

メール: kusakakunie@gmail.com

HP www.kkusaka.net FB,TW 更新中!

プロフィール * * * * *

家族: 夫、長男(公立中学1年)長女(年長)

聖心女子大学文学部英文学科卒業

旅行会社海外営業・国内外IT会議手配

プロデュース社を経て2005年初当選・現在4期目

* * * * *

全国市議会議長会・地方行政委員会副委員長、
副議長・監査委員・教育こどもみらい、観光厚生常任
委員会各委員長、決算特別委員会委員長など歴任
鎌倉のヴィジョンを考える会、総務常任委員会所属



久坂くにえ

発熱、咳、喉頭痛の症状があり受診を希望される方は

◎かかりつけ医のある方

→事前にかかりつけ医に電話でご相談の上受診してください

◎かかりつけ医のない方は

→県 発熱等診療予約センターにご連絡を!

受付時間 午前9時から午後9時まで 0570-048914 もしくは 045-285-1015 へ